

2/28 水 930-西川町は建設クラブと「覚書の締結式」行います🔥 ～予算面での暖冬対策と工期の柔軟化を実施する～

山形県西川町（町長：菅野大志）は、町の総合計画に災害発生時の応急作業や除雪を担う建設業が生き残り、除雪ノウハウが継承されるような維持体制がとれていることを目指すと明示しています。

西川町民向けアンケートによれば、冬の除雪対応は、「重要であり、概ね満足している」との回答を頂き、現在の除雪体制や除雪スキルを維持していく必要がある。しかしながら、人口減少・少子高齢化により、町の建設会社における除雪作業員の確保は難しく、今後、処遇改善を図り、人材を確保し、新たな担い手に除雪スキルを継承できなければ、現状、町民に満足頂いている除雪運営体制を維持できなくなる。

また、建設クラブ（会長：遠藤博良）は、暖冬時における補償や前倒し発注により作業員のモチベーションの維持、改正労働基準法改正における働き方改革の実施に伴う工事の平準化（繁閑差の縮小）が課題となっていた。

これらを踏まえ、町総合計画の具現化の第一歩として、下記のとおり覚書を締結しますのでおこし下さい🔥

これまで、行政が積極的に活用してこなかった「債務負担行為」での工事発注により、働き方改革適用を控え、さらに豪雪地帯における建設会社の経営安定の一助となることを願って締結します。

覚書の内容と今後の対応

【暖冬対策】

- ・暖冬対策：建設業における除雪作業員の人員確保に向け、暖冬時の最低補償を行う
- ・暖冬時の最低補償は令和6年度より除雪業務委託契約の仕様書に明記する

【豪雪地帯における働き方改革への対応】

- ・改正労働基準法による罰則付きの時間外労働時間規制が令和6年4月から建設業に適用されることや、西川町が全国有数の豪雪地帯であることを踏まえ、「債務負担行為」（工期を必ずしも3月末にこだわらない事業の実施）を活用した工事発注の平準化と工期の柔軟性を図る。

西川町建設クラブ

西川町建設クラブは西川町内の建設業7社で組織された団体。構成7社は町内の土木工事を請負う一方、冬期間は町道の除雪作業を担っている。

会長：遠藤建設株式会社 代表取締役 遠藤博良



西川町・西川町建設クラブとの暖冬対策・工期柔軟化覚書締結式

- 期 日：令和6年2月28日（水）午前9時30分～
- 場 所：西川町商工会2階大会議室
- 参加者：町長 菅野大志、西川町建設クラブ会長 遠藤博良 除雪作業員
- お問い合わせ先 ☎0237-74-2116 建設水道課 眞壁・宮林 ✉:kennsetu@town.nishikawa.yamagata.jp